

広報

# つるい

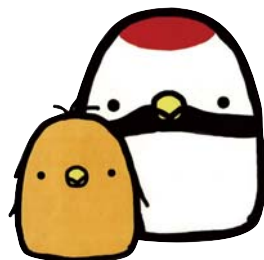
平成30年

1月号

No.677



新年あけまして  
おめでとろございます



鶴居村マスコットキャラクター  
「つるぼー」

## 今月の主な話題

- 新年のごあいさつ・・・2～3
- 村の話題・・・4～6
- 後期高齢者医療制度のおしらせ・・・7
- 役場からのおしらせ・・・8

# 新年のごあいさつ

鶴居村長

大石 正行



村民の皆様、あけましておめでとうございます。ご家族お揃いで希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお慶びを申し上げます。また、村民の皆様には常日頃より村政各般にわたり格別のご支援、ご協力を賜り、心よりお礼を申し上げます。

さて、昨年の国内外の情勢に目を向けてみますと、北朝鮮によるミサイル実験、核実験が繰り返し行われ、8月と9月にはミサイルが北海道の上空を通過しました。

また、10月には衆議院総選挙が行われ、憲法改正や原発問題、教育費用の無償化などが争点となり、与党が大勝する結果となりました。

一方、スポーツ分野においては、平成26年に本村の応援大使を務めて

いただいた北海道日本ハムファイターズの大谷翔平選手が大リーグへの挑戦を表明し、今後の更なる活躍を願うところであります。

本村の昨年を振り返りますと、開村80周年という大きな節目を迎え、各種記念事業の開催や記念式典の挙行などにより記念すべき年を盛大に祝したとともに、今日の鶴居村を築いてこられた先人のご労苦とその偉業に対し、敬意と感謝の念を表して参りました。昭和12年の開村から、鶴居村が歩んできた歴史を実感しながら、決意を新たに、本年を迎えるところであります。

村の基幹産業である酪農畜産については、5月までの高温多照により、一番草は順調な生育でありました。また、二番草も6月下旬は低温、日照不足に見舞われたものの、7月の好天により一番草と同様順調な生育を見せました。一番草と二番草は共に昨年度の収量を上回り良質な自給飼料の確保が図られたと伺っております。

しかし、デントコーンについては9月の台風直撃による倒伏被害などにより収量の減少が余儀なくされたところであります。

生乳生産量については、上期で前年対比の2.4%の減少傾向でありましたが、その後順調な増加傾向に転じ、昨年に引き続き6万トンの大台は確保される見通しであります。

国内農業情勢にあつては、日欧の経済連携協定(EPA)の妥結やTPPの問題などから、まだまだ先が

け不透明な状況にあり、今後益々地域情勢を生かした、農業競争力の強化が求められるものと考えております。

村内の明るい話題では、特産品におきまして、4月にベルギーで開催された国際味覚審査機構(iTQi)において酪農館の「鶴居プレミアムゴールド」が優秀味覚賞を受賞、さらに10月から11月に行われた第11回ALL JAPANナチュラルチーズコンテストでは同じく「鶴居ゴールドラベル」が6大会連続の受賞を決める優秀賞を獲得し、国内外において高い評価を受けました。さらに、鶴居村産のブドウを使用したワイン「クロンヌルージュ(赤い冠)」が11月に完成しており、新たな特産品の確立へ一歩を踏み出したところであります。

一方、今年度の主な事業としては、鶴居村立診療所建築事業、老人福祉住宅増築工事、鶴居村観光施設「こま整備事業」などに取り組んだほか、10月には本村がバイオオマス産業都市に認定されました。

本年7月には、本村が加盟するNPO法人「日本で最も美しい村」連合の総会とフェスティバルが本村で開催され、連合に加盟する町村や地域から300名を超える参加者をお迎えするところであります。鶴居村と村民の皆様の活躍する姿を目の当たりにしていただく絶好の機会であると考えております。

また、鶴居西公共エリアの施設整備につきましましては、複合体育館等の建て替えのための計画を平成31年の

着手へ向け進めておりますが、本年は詳細な実施計画を進め、現存施設の解体作業を行う予定であります。村では子育て支援に関する事業を進めているところですが、本エリア内の施設整備を進めることにより、子育て支援サービスをより充実させて参りたいと思っております。

さて、平成30年は北海道がその名を命名されてから150年を迎える、我々道民にとって意義深い年であり、この時分を村民の皆様とともに迎え、喜びを分かち合うことができることを、誠に嬉しく思います。北海道150周年の基本理念である「未来志向・価値創造・道民一体」。

本村もこの姿勢に則り、北海道、ひいてはこの鶴居村の新たな可能性の発見や価値づくりを推進して参る所存でありますので、引き続き深いご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

今年の干支は「戌(いぬ)」であり、作物の収穫後の段階を表す漢字であります。また、動物の犬の特徴から「努力と勤勉」の一年であるとも言われています。昨年開村80周年を迎えた本村にとつても、収穫後には新たな作物を作ること、次なる時代を拓く一年にしたいと思っております。

新年が鶴居村にとって、村民の皆様とともに光り輝く飛躍の一年となりますよう、心からご祈念申し上げます。謹んで年頭のあいさつといたします。本年もどうぞよろしくお願いたします。

# 新年のごあいさつ

鶴居村議会議長

松井 宏志



7月には日本とEUの間で経済連携協定（日欧EPA）が大枠合意に至り、さらにアメリカ抜きでのTPP交渉が進められるなど、自由貿易の体制づくりが進められており、これからの農業や酪農にはより足腰の強い経営が求められています。

一方、一昨年に核実験を行った北朝鮮は昨年2月からミサイル発射実験を繰り返し、8月と9月にはミサイルが北海道上空を二度にわたって通過し、同じく9月に核実験を再び行うなどアジアにおける国際的緊張が収まる事がない一年でもありました。

このような状況の中、6月には東京・上野動物園で5年ぶりにジャイアントパンダの赤ちゃんが誕生し「香香（シャンシャン）」と命名されました。連日報じられるその可愛らしい姿は、不安を感じさせるようなニュースが続く中、国内において明るい話題となりました。

村民の皆様には、日頃から村議会に對しまして深いご理解と絶大なご声援を賜り厚くお礼申し上げます。昨年の出来事としては10月に行われた衆議院選挙において、7月に改正された公職選挙法による議員定数の削減とそれに伴う選挙区の変更が適用され、さらに新たな政党として希望の党や立憲民主党が結党されるなど、目まぐるしく情勢が変わるような一年でありました。

昭和12年（1937年）に当時の舌辛村（現在の釧路市阿寒）から分村し、80年を迎えた本村においては11月に鶴居村開村80周年式典が村内外から多くの村民・関係者の皆様をお招きして盛大に開催されたところであります。

さらに、10月～11月に開催された第11回ALL JAPANナチュラルチーズコンテストでは酪楽館の「鶴居ゴールドラベル」が優秀賞を獲得、これで6大会連続での受賞となり、鶴居村のチーズは全国的にも高い評価を受けております。

また、待望の鶴居村産ブドウを使用した赤ワイン「クロンヌルージュ（赤い冠）」が完成し、村内外の注目を集めたところであります。

今年の干支は「戌（いぬ）」であります。「戌」の字は「草木が枯れる」という意味を持ちます。これは決して悪いことではなく、次の段階へ進むための必要な準備期間であり、これまでの問題を見直し、足場固めをするような堅実な一年になると言われております。

本年におきましても議員一同全霊を傾注し、村民お一人おひとりの声が村づくりに反映できるように取り組んで参る所存でありますので、皆様のさらなるご支援を心よりお願い申し上げます。

村民各位のご鞭撻とご協力をお願い申し上げますとともに、併せてご家族皆様の無病息災ご多幸をお祈りし、年頭のご挨拶といたします。

## 謹賀新年

村 長 大石 正行

副 村 長 山田 秀明

教 育 長 國安 修一

会計管理者 吉田 博

総務課長 佐藤 直人

企画財政課長 伊藤 晃宏

住民生活課長 岡田 栄

保健福祉課長 高松 一哉

産業振興課長 中尾 義則

建設課長 小北 隆男

教育課長 佐藤 恵治

診療所長 瀬川 敏明

農業委員長 川島 泰文

議会議務局長 伊藤 彰夫

ほか 職員一同

# 「自然の番人宣言」ポスター コンクール表彰伝達式

多くの作品から選ばれました！

11月22日、役場応接室において、「自然の番人宣言」ポスターコンクールの表彰伝達式が行われました。

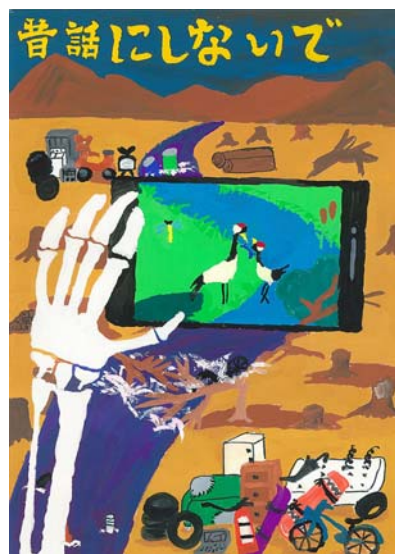
このコンクールは、環境保全や地域の自然について関心・理解を深め、ごみのポイ捨てや家庭ごみ等の不法投棄の撲滅を図ることを目的とし、釧路管内の小学生を対象に毎年行われているものです。

この度、中学校の部85点の中から、細野暉紘くん（鶴居中3年）の作品が見事最優秀賞に、また、佐藤溪士郎くん、佐藤結さん、田邊優さん（以上鶴居中3年）の3名が優秀賞、折笠仁哉くん、中嶋雪乃さん、松下妃花さん（以上鶴居中3年）、直里健生くん（鶴居中2年）の4名が佳作に選ばれました。

入賞作品は平成30年1月9日から19日の間、総合センターで展示されます。



表彰状を受け取った鶴居中学校の皆さん



細野暉紘くんの作品(最優秀賞)



佐藤溪士郎くん(左)の作品(優秀賞)



佐藤結さん(中)の作品(優秀賞)



田邊優さん(右)の作品(優秀賞)



## 鶴居村交通安全村民大会

交通事故ゼロに向けて

11月18日、総合センターで鶴居村と鶴居村交通安全運動推進協議会の主催による、鶴居村交通安全村民大会が開催されました。この大会は悲惨な交通事故の撲滅を目指し、明るく安心して暮らせるむらづくりを目的として、毎年開催されています。

当日は、交通事故犠牲者に黙祷を捧げた後、横断旗の寄贈式が行われ、鶴居村建設業協会佐々木泰三会長から大石村長へ、つるぼーのイラストが描かれた横断旗が手渡されました(写真上)。その後、釧路方面釧路警察署交通第一課の川原悟氏による講演が行われ、夕暮れの時間帯における事故の危険性や最新の事故防止システムについて話され、参加者たちは真剣に耳を傾けていました。

また、最後には参加者代表による交通安全宣言が行われ(写真下)、会場全体が交通安全運動推進に向けた気持ちで新たにしていきました。



有意義な時間を過ごしました

## 第53回鶴居村女性のつどい

11月29日、第53回となる鶴居村女性のつどいが開催されました。

この取組みは村内の女性が集まり、女性を取り巻く様々な社会問題への理解を深めながら解決し、地域づくりに貢献することを目的に毎年行われています。

今年も、地域おこし協力隊の増田隊員が「もうひとつのふるさとへの未来に向けて」を演題として講演を行ったほか、午後からは芸能鑑賞としてノースアイランダーズと白糠フラクラブによる「生バンドのハワイアンソングとフラダンス鑑賞」が行われました。

参加者からは「もっと聞いていたい」「参考になる講演だった」という声が聞かれ、楽しく充実したイベントとなりました。

呼吸を合わせて、チーム一体となりました

## 小学生チームジャンプ選手権大会

12月3日、村内小学生の体力の向上・スポーツ振興と親睦を深めるため、毎年恒例で行われている「鶴居村小学生チームジャンプ選手権大会」が開催されました。4名の部に20チーム、8名の部に9チームの計29チームが出場し、各チームが大きな歓声中、集中力を切らさずに競技に挑みました。

各チーム3セットの合計回数で競われた中、4名の部では「ジョンレノズ」(鶴居小)が3回とも安定したジャンプをし、また、8名の部では「紅の豚」(下幌呂小)が最高記録と合計回数ともに昨年の優勝チームの記録(最高記録107回、合計251回)を上回り、それぞれ優勝の栄冠を手に入れました。

4名の部		
優勝	ジョンレノズ(鶴居小)	339回
準優勝	下幌呂小B(下幌呂小)	281回
第3位	下幌呂小A(下幌呂小)	275回
特別賞 (最高記録)	下幌呂小B(下幌呂小)	132回
8名の部		
優勝	紅の豚(下幌呂小)	254回
準優勝	カツカレー(下幌呂小)	145回
第3位	チーム4年!(鶴居小)	94回
特別賞 (最高記録)	紅の豚(下幌呂小)	109回



## 平成29年秋の叙勲伝達式

11月15日、東京都内において、平成29年秋の叙勲伝達式が行われ、松井啓市氏が瑞宝単光章を受章しました。

松井氏は昭和40年から52年間にわたって統計調査業務に従事し、国勢調査、工業統計調査、農業センサスなど73回の調査に携わりました。各種統計調査に対する姿勢は調査住民から信頼されており、その尽力と功績を讃え受章に至りました。

12月7日には役場において受章の報告がされ、これまでの統計調査における思い出などが語られました。



瑞宝単光章を受章した松井啓市氏(右)

## 平成29年度北海道知事感謝状贈呈式

11月17日、役場において、平成29年度北海道知事感謝状(統計功労)贈呈式が行われ、村上泰夫氏が授与されました。

この感謝状は、国勢調査や経済センサスなどの統計調査業務に長年従事した調査員に対して贈られるものです。村上氏は昭和60年から調査活動に従事されており、その功績が認められ、この度北海道知事感謝状(10年級)の受賞となりました。



北海道知事感謝状を授与された村上泰夫氏(左)

## 地域貢献に関わる感謝状贈呈式

12月4日、役場において、地域貢献に関わる感謝状贈呈式が行われ、株式会社佐々木建設に対して感謝状が贈られました。

この地域貢献活動は、村内の農業環境保全・排水路の維持機能の向上を目的とし、国営総合農地防災事業(鶴居第一地区)1号排水路の体積土砂の除去作業を実施していただきました。



佐々木泰三代表取締役(左)へ感謝状が授与されました

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費及び医療費通知について ～

## ■ 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。なお、手続きには市区町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。

## ◆ 自己負担限度額表 【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分	自己負担額の合計の基準額	
3 割	現役並み所得者	67万円	
1 割	一 般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場住民生活課後期高齢者医療担当までお申し出ください。

## ■ 医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

発送月は、9月と3月の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H29年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800
H29年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000
合 計				28,000	2,800

※ この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので、請求書ではありません。

## ◆ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報をお知らせします。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当  
電話 64-2113

## ニセアカシアの一連の処理の報告について

今夏における釧路湿原内の村有地でのニセアカシア600本の植樹に関して、産業管理外来種と認識しつつ、釧路湿原の生態系等への影響を十分に考慮せず、配慮に欠けた対応だったことをあらためて村民の皆様にお詫びを申し上げます。

植樹したニセアカシア600本については、環境省や釧路湿原の保護・保全に関わる団体や専門家の見解等を踏まえ、速やかに抜き取り、現地の原状回復に努めたところであり、これまで適正な方法により、全ての苗木について廃棄処分を行っているところでありました。

今回の事態は、釧路湿原や外来種に係る関係機関、役場内の関係部署との十分な連携協議が図られていなかったことが原因であり、釧路湿原国立公園や優れた自然環境を有する本村の印象やイメージ低下を招いてしまいました。

また、植樹に要した工事費用95万円のうち、再利用可能なシェルター（鹿被害防止用保護資材）費用を除き、廃棄処分したニセアカシアに係る苗木代30万円程の一部公費損失につながるものでありました。

こうした事態に至ったことは、村責任者として厳粛に受け止めているところであり、今後も豊かな自然環境の保護保全に努めながら住民福祉の向上と次代につながる村づくりに向け職員とともに全力を挙げて取り組んでいく所存でありますので、村民皆様の深い御理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年1月

鶴居村長 大石 正行

## 役場からのお知らせ

### 鶴居村消費者協会設立のお知らせ



高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法、若者をターゲットにしたインターネット被害やトラブルなど、消費生活に関わるあらゆる問題、課題等に対応するための地域組織「鶴居村消費者協会」が、11月21日（火）に設立されました。

北海道においては、超高齢化と人口減少が著しく、釧路地域においてもその傾向は強まっています。こうした時代にあつて、本村では、消費者市民社会を理念の下、今こそ手を取り合い、日々の行動を通して安全で安心してくらする地域をつくることにも、豊かな自然環境を守り、公正で持続可能な社会の実現を目指すことを確かめました。

本協会では、今後、消費生活に関わるあらゆる情報などを村民へ発信していくとともに、村民が抱える消費生活に関わる問題などを解決していくための活動を実施していきます。

本協会では、会員の募集をしています。年会費1口1,000円で加入することができ、消費生活情報のお知らせや、各種イベント情報の提供などを行います。ご興味のある方は、本協会事務局までお問い合わせください。

### 【鶴居村消費者協会事務局】

鶴居村鶴居西1丁目1番地 役場産業振興課内（☎64-2114）

### 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんな

で支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができるときの、年金を受け取る制度です。

### ■国民年金のポイント

- ① 将来の大きな支えになります  
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
- ② 老後のためだけのものではありません  
国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### ■学生納付特例制度と若年者納付猶予制度

◆学生納付特例制度  
学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

◆若年者納付猶予制度  
学生でない30歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校基本法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

### 【お問合せ先】

役場保健福祉課福祉係  
(☎64-2116)

### タンチョウの事故発生時における対応について

ケガや死亡したタンチョウを発見されましたら、次のようにご対応いただきますようご協力をお願いします。

- ① むやみにタンチョウには触れないでください。
- ② 発見後の通報先は次のとおりです。

《平日》  
村教育委員会（☎64-2050）  
《土曜日・日曜日・祝日》  
村役場（☎64-2111）  
《早朝・夜間》  
早朝、夜間の対応は困難ですので、業務時間内（午前8時30分から午後5時15分）に通報をお願いします。

### 鶴居村地域住宅振興対策支援補助金交付規則の改正について

従業員用住宅として住宅を新築または中古住宅を購入する事業者を対象とした規則の改正についてお知らせします。

【改正内容】

- ・中古住宅の購入費および改修費の100分の20を補助（上限100万円）します。
- ・交付申請期間は、新築または中古住宅の購入から1年以内とします。
- ・工事検定を廃して、申請時の内容審査で物件などの確認を行います。
- ・交付決定の全部または一部を取り消した場合、交付日からの経過年数に応じて補助金を返還します。

【公布日および施行日】  
平成29年12月1日に公布・施行し、平成29年4月1日より適用します。

【お問合せ先】  
役場建設課（☎64-2115）





## 第26回消防署長杯防火ゲートボール大会について

12月7日、暖房機器の使用が増え火災が発生しやすくなるこの時期に防火意識の啓発、生涯スポーツであるゲートボールを通じ、健康の増進、親睦交流を目的とした、第26回消防署長杯防火ゲートボール大会を実施しました。全6チーム29名が参加し、日頃の練習の成果を発揮し熱戦を繰り広げました。

優勝した鶴居チームには本大会長である高田消防署長より優勝カップと賞状、記念品が贈られました。

結果は以下のとおりです。

- ・ 優勝 … 鶴居
- ・ 準優勝 … 支雪裡
- ・ 3 位 … 上幌呂



## 餅などによる窒息事故に注意

毎年12月から1月にかけて全国的にも餅料理などを食べ窒息する事故が発生し、病院へ搬送される方も多くいます。そこで窒息事故を無くすため下記のことにご注意しましょう。


### 《餅などによる事故を防ぐポイント》

1. 餅は小さく切って、食べやすい大きさにしましょう。
2. 急いで飲み込まず、ゆっくりと噛んでから飲み込みましょう。
3. 乳幼児や高齢者と一緒に食事をする際は、適時食事の様子を見るなど注意を払うよう心がけましょう。
4. いざという時に備え、応急手当の方法をよく理解しておきましょう。
5. もしも詰まらせてしまった場合、**直ちに119番通報**をしましょう。

### 【応急手当の方法】

チョークサインを出しているとき、声を出せないとき、顔色が急に真っ青になったときなどは、食べ物などにより気道が塞がれていることが疑われます。そのようなときは大きな声で助けを呼び、119番通報とAEDの搬送を依頼し、直ちに気道異物除去を始めます。

「チョークサイン」  
窒息を起こし、呼吸ができなくなったことを他の人に知らせる世界共通のサイン



### 『呼びかけに反応があれば』

- 1 まず咳をすることが可能であれば、できる限り咳をさせます。
- 2 咳もできずに窒息しているときは、年齢・性別に関係なく実施可能な背部叩打法（はいぶこうだほう）を行きましょう。

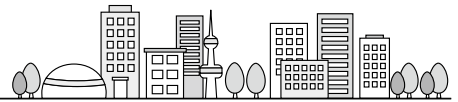
### 【背部叩打法の実施手順】

- 1 食べ物を詰まらせた人が立っているか座っている場合は、やや後方から片手で詰まらせた人の胸もしくは下あごを支えて、うつむかせます。
- 2 もう片方の手のひらの付け根で、傷病者の肩甲骨と肩甲骨の間を強く4～5回、迅速に叩きます。
- 3 回数にとらわれず、異物が取れるか、反応がなくなるまで続けます。



※窒息してしまった場合、迅速に119番通報をしましょう。

## 官公庁などからのお知らせ



## 1月10日は110番の日

110番は、事件・事故等の緊急事態が発生した場合に警察へ通報するための電話番号です。電話に出た警察官の質問に、あわてず落ちついて「いつ」「どこで」「何が」あったのかを答えてください。

急を要しない相談や問い合わせなどは、警察相談電話「#9110」または最寄りの警察署や交番、駐在所へお問合せください。

釧路警察署 ☎23-0110  
鶴居駐在所 ☎64-2151

## 北海道電力からのお知らせ

今冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力3%以上を確保できる見通しですが、お客さまにおかれましては、引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力いただきますようお願いいたします。

詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

## 雪による被害防止について

北海道総務部より、雪被害への対策に関するお知らせです。

■家の中で安全に過ごすために  
・気象情報に注意して、暴風雪が予想されるときは、外出を避けましょう。

・日頃から停電に備え、懐中電灯、携帯ラジオ、防寒具、

ポータブルストーブ、灯油、非常食、飲料水などを準備しておきましょう。

■車で外出するときに気をつけること

・万一に備えて、携帯電話を忘れないで所持！

・運転していて、地吹雪などにより危険を感じたら、無理をせずに道の駅やコンビニエンスストアや近くの人家などに必ず救助を依頼してください。

また、ハザードランプの点灯や非常表示板を置くなど、車が目立つようにしてください。

・避難できる場所や近くに人家がない場合は、消防(119)や警察(110)に連絡して、車の中で救助に備えてください。

■除雪を行うときに気を付けること

・屋根の雪下ろしをするときは、複数人で行い、滑り止めを使用し、命綱を着け、周囲を確認しましょう。

・除雪機を使用するときは、機械に巻き込まれない服装を着用し、機械トラブルが発生したときは必ずエンジンを停止しましょう。

## 自動車事故被害者への支援制度について

ナスバ(自動車事故対策機構)より、交通事故被害者世帯の皆さんに次の支援制度をご紹介します。

■重度後遺障害者となられた方

## へ介護料支給

## 【対象者】

自動車(バイク含む)事故で脳や脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方。一定の要件に該当する方。(自損、他損、時期は問いません)

## 【支給額】

後遺障害の程度や介護サービス、介護用品の購入などに応じて、月額29,290円～136,880円の範囲で支給。

## 【注意】

介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません。ただし、総合支援法に基づくサービスを受けられている場合や入院している場合も対象になることがありますので、お問合せください。

## ■交通遺児友の会

## 【対象者】

(1) 自動車事故により保護者等が亡くなられたり、重い後遺障害が残った方の義務教育終了前の児童の方

(2) (公財) 交通遺児等育成基金が行う交通遺児育成基金事業に加入されている方

(3) (1)から(2)までの方と同居されているご家族(年齢を問いません)

【会費】 無料

## 【活動内容】

子どもたちやご家族の楽しい思い出作りができるような日帰りや泊りがけのレクリエーション活動を実施しています。

## 【その他】

義務教育終了前の交通遺児に対して、育成資金の無利子貸付も行っています。

## 【問合せ先】

自動車事故対策機構釧路支所  
(☎51-7337)

## 「個別労働紛争解決セミナー」が開催されます

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争(「個別労働紛争」といいます。)が多くなっています。

本セミナーでは、事業主、企業の人事労務ご担当者を対象に、解雇・退職・雇止め等労働関係の終了に係るトラブルの未然防止、紛争解決への取り組み支援について、数多くの個別労働紛争の解決に携わってこられた北海道紛争調整委員会のあつせん委員による講演のほか、労働関係法令の解説、個別労働紛争に係るADR制度・機関の情報提供が予定されています。

## 【日時】

平成30年2月2日(金)  
午後1時30分～午後3時30分

## 【場所】

札幌第一合同庁舎2階講堂  
(札幌市北区北8条西2丁目1-1)

## 【定員】

150名(満席になり次第締め切り)

## 【参加費】 無料

## 【申込方法】

北海道労働局ホームページからセミナーのリーフレットを印刷し、リーフレット裏面の申込書に必要事項を記入の上、FAXで申し込みください。  
(URL [http://hokkaido-roundoukyoku.jstie.mhlw.go.jp/news-topics/topics/\\_120461/\\_120578.html](http://hokkaido-roundoukyoku.jstie.mhlw.go.jp/news-topics/topics/_120461/_120578.html))

## 【問合せ先】

北海道労働局雇用環境・均等部指導課  
(☎011-709-231  
内線3577)

## 仕事休もつ化計画

年末年始に「プラスワン休暇」を実施しませんか?

■働いている皆さんへ

年次有給休暇の取得は、会社に申し出ることが必要です。仕事を計画的に進めるのと同様に、年次有給休暇についても、職場と調和を図り、計画的に取得しましょう。

■経営者の皆さんへ

年末年始の事業計画を検討するに当たっては、従業員の年次有給休暇取得を考慮しましょう。また、労使協定を結ばば、計画的に年次有給休暇の取得日を割り振ることができ、計画的に付与制度)もありません。年次有給休暇を取得しやすい環境作りを取り組みましょう。

## いつまでも元気に過ごすために介護予防に取り組みましょう!!

65歳以上の方を対象に介護予防教室「ふまともくらぶ」を7月～11月までの5か月間10回コースで開催しました。

今年度は「認知症予防」「運動機能向上」「ウォーキング」「栄養改善」「口腔機能向上」の内容で実施し延べ103名の方が参加され積極的に介護予防の取り組みを行いましたので一部を紹介します。



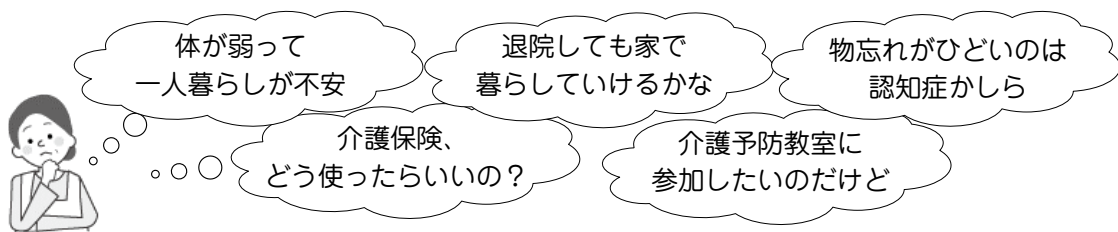
NPO法人桜が丘ひぶなクラブの指導のもと脳を活性化させ認知症の予防のため教材を使い読み書き計算に挑戦。参加者には宿題が出され自宅でも継続した取組が勧められました。



「笑いヨガ」を学びました。「笑いヨガ」とは誰でも簡単に笑うことができる健康法で笑うことで免疫力や心肺機能の向上、ストレス解消に効果があると説明があり参加者全員が「笑い」を体験し笑顔にあふれた教室になりました。

介護予防教室「ふまともくらぶ」は65歳以上の方であれば誰でも参加できる教室です。村では高齢者の方が自立し、いつまでも元気で過ごすために今後も介護予防事業を実施していきます。日常生活に介護予防を取り入れて、みんなで健康長寿をめざしましょう。

## 鶴居村地域包括支援センターをぜひご利用ください



地域包括支援センターはみなさんが住みなれた地域で暮らしていくために相談や支援を行うために設けられた高齢者のための総合相談窓口です。お電話をいただければご自宅に伺ってお話を聞くこともできます。役場保健福祉課内に設置していますのでぜひご利用してください。

**相談・問合せ先**

鶴居村地域包括支援センター(役場保健福祉課内) ☎64-2999

## 平成29年度 乳がん・子宮頸がん検診のご案内

～2年に1度、村から助成があります～

乳がん検診は40歳以上の女性、子宮頸がん検診は20歳以上の女性を対象となっています。乳がん・子宮頸がん検診の受診で、約12,000円相当の検診が自己負担無料です。

早期発見、早期治療のために2年に一度、定期的な検診を受けましょう。

個別受診を予定されている方は、村が発行するがん検診受診券が必要となります。保健福祉課保健師までお問い合わせください。

保健福祉課保健師 TEL: 64-2116 釧路がん検診センター予約 TEL: 37-3370

# 新刊案内

鶴居村ふるさと情報館みなくる図書室だより

リクエストサービス  
みなくる図書室では、本やCDのリクエストを受け付けています。みなくるにはおいていない読みたい本などがありましたら、図書室にある用紙に記入してお申し込みください。  
※資料によってはご希望にそえない場合があります。

開館時間……10:00~18:15

●休館日……1月の図書整理日は30日(火)です。

年始は1月4日(木)より通常通り開館します。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】

2週間(1人10冊まで)

【CD・VTR・DVD】

1週間(CD3点、VTR2点、DVD1点まで)

※紹介している本は12/20(水)から利用できます。

## 街歩き西郷どん!



林真理子 監修  
小説「西郷どん!」の著者・林真理子さんと、あの歴史の舞台へ。西郷隆盛がすごした各地を年代順に街歩きし、ゆかりの場所や史跡などをめぐりながら理解し楽しむビジュアルガイドブック。

## 誰でも作れておいしいやわらか介護食



寺島治 著  
ペースト・缶詰を使ったやわらか料理、残りご飯をいかしたやわらかご飯もの、ぶち贅沢スープ、四季を感じる旬菜のおかず…。やわらか介護食のレシピを紹介。やわらかさ・かみやすさの程度や、塩分量、調理のコツも記載する。

## 呉漢 上



宮城谷昌光 著  
貧家に生まれるが、運命の変転により、天下統一を目指す劉秀の将となった呉漢。時代が生んだ最高の知将・呉漢の生涯を描く。

## 迷い家



山吹静呼 著  
太平洋戦争末期、行方不明の妹を捜す軍国少年・心造は、民話で聞いた「山のお屋敷」に囚われた。そこは数々の妖や霊宝を封じる異界だというのが…。少年の哀しき紅蓮の野望が、怪異まみれの屋敷と共振する怪奇冒険小説。

## ねこの町のダリオ写真館



小手鞠るい 作  
くまあやこ 絵  
ねこの町にあるダリオ写真館のダリオさんは、おじいさんから受けついで古い写真館をひとりで守っています。そこへやって来たのは、犬の親子。緊張気味の娘のケイトをリラックスさせるためにダリオさんが考えたアイデアとは?

## たくはいびーん



林木林 作  
出口かずみ 絵  
「た」を抜く、たぬきのためきびん。運んだ荷物が変身するよ。「わたがし」は何になる? 「ん」を切る、きりんのきりんびん。運んだ荷物が変身するよ。「パイン」は何になる? 楽しい言葉遊び絵本。

NHK釧路放送局 開局80周年記念 企画展

## 映像でよみがえる 簡易軌道と道東開拓のあゆみ

NHK釧路放送局は平成30年2月、開局80周年を迎えます。これを記念し、釧路市立博物館と共同で企画展を実施します。

- 【主催】 NHK釧路放送局、釧路市立博物館  
 【共催】 鶴居村教育委員会、標茶町教育委員会、浜中町教育委員会、別海町教育委員会  
 【後援】 北海道開発局、釧路総合振興局、根室振興局、北海道新聞釧路支社、釧路新聞社  
 【会期】 平成30年1月20日(土)～2月18日(日)  
 ※月曜休館  
 【会場】 釧路市立博物館講堂(北海道釧路市春湖台1-7)  
 【料金】 無料  
 【内容】

- ①「映像でよみがえる簡易軌道と道東開拓のあゆみ」  
 昭和40年代まで簡易軌道が存在した4つの町村(鶴居村、標茶町、浜中町、別海町)の歴史を、NHKが保存する映像や、各町村の写真、実物資料で紹介します。  
 ②「あの頃、道東は。～NHK番組上映会～」  
 NHKの膨大な番組アーカイブスから、今回の企画展に沿った番組をピックアップ。道東地域に関連する番組を上映し、地域のあゆみを振り返ります。  
 ③このほか、簡易軌道が運んだ“集乳缶”の展示や、実際のレールを使って簡易軌道のレール幅“762mmの路”の再現、簡易軌道のジオラマ展示などを行います。  
 【問合せ】 NHK釧路放送局  
 (☎41-9192 平日午前10時～午後6時)

## 1月の自然観察会

### ●連凧を作って揚げよう

- 【日時】 1月6日(土) 午前10時～12時  
 【内容】 干支文字やイラストなどを描いた凧を作り、新年を迎えた釧路湿原の空に揚げてみましょう。  
 【定員】 15名  
 【参加費】 100円(材料費)  
 【集合・申込・問合せ】  
 塘路湖エコミュージアムセンター  
 (☎015-487-3003)

### ●湿原アニマルトラッキング

- 【日時】 1月14日(日) 午前10時～12時  
 【内容】 雪の上の足跡や、あちこちに残る痕跡から、湿原周辺の動物の行動と暮らしについて考えます。  
 【定員】 15名  
 【参加費】 無料  
 【集合・申込・問合せ】  
 温根内ビジターセンター(☎65-2323)

### ●世界湿地の日記念「冬のエコツアー2018」

- 【日時】 2月3日(土) 午前11時～午後3時30分  
 【内容】 SL「冬の湿原号」で釧路湿原(塘路湖)を訪れ、冬の湿原を楽しみます。  
 【定員】 先着20名(小学生4年生以上。但し小学生は保護者同伴)  
 【参加費】 無料  
 【集合場所】 JR釧路駅改札前  
 【申込・問合せ】  
 釧路国際ウェットランドセンター  
 (☎31-4594 申込期間1月10日(土)まで)



## 鶴居文芸

凍原社12月句  
(俳句)

初春や笑顔あふるる年祈る	昆布巻きに笑いの福を込めにけり	この国の安康祈る初日の出	二日にもぬかりはせぬと詠む俳句	つないだ手心浄める初日の出	初御空夫婦姿の両阿寒	丹頂の凍つる塙に初あかり	逝きし師に報ゆる如き初句会
--------------	-----------------	--------------	-----------------	---------------	------------	--------------	---------------

恒子	紀代子	和子	春夢子	和枝	ちえこ	水脈	ミヤノ
----	-----	----	-----	----	-----	----	-----

## お誕生

お誕生おめでとうございます。  
 11月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介いたします。

堀尾	<sup>みつ</sup> 美月	ちゃん	女	下幌呂
粕谷	<sup>ゆきと</sup> 幸叶	くん	男	鶴居市街
鈴木	<sup>りりな</sup> 里々奈	ちゃん	女	鶴居市街

## 寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

・子ども子育て及び青少年の人材育成に関する事業  
 のために

旭川市 佐藤 稔 様  
 金 5,000円

## 「タンチョウと共生する『鶴居モデル』を目指して」

10月29日、鶴居村開村80周年と鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ開設30周年を記念したシンポジウムが、鶴居村役場総合センター多目的ホールで開催されました。

環境省による国の給餌の将来終了の方針を受け、これから地域がタンチョウとどう関わっていくのか、地域の皆さまと一緒にタンチョウ保護と共生について考えることが当シンポジウムの目的でした。

開会に先立ち、大石村長と日本野鳥の会遠藤理事長にご挨拶をいただき、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ原田よりサンクチュアリ30年の報告として、伊藤良孝氏の英断を受け全国からの寄付により設置された経緯や野鳥保護区の設置、冬期自然採食地整備や新規生息地でのサポートなど、これまでの活動を報告しました。

続いて、希少鳥類の保護活動と地域の産業の共生に取り組む先進事例として、2件の基調講演がありました。新潟県佐渡市役所の渡辺竜五氏からは、トキだけでなく水田に暮らす多様な生き物のための農法を認証する「朱鷺が暮らす郷づくり認証制度」や、農業が地域の様々なものにつながり、その場所の風景や自然、文化をつくっているというお話をいただきました。

日本雁を保護する会会長の呉地正行氏からは、かつて農家には害鳥であったガンが「ふゆみずたんぼ」などの取り組みによって農家に恩恵をもたらすものになったことや、自分たちの周りで害をもたらすと思われるものを見直すことによって、地域の重要な資源になるというお話をいただきました。

※講演内容の詳細は次ページの「シリーズタンチョウ」にて紹介

その後のパネルディスカッションでは、中尾義則氏(鶴居村産業振興課長)、清水武志氏(地元酪農家)、和田正宏氏(NPO法人美しい村・鶴居村観光協会理事長)、黒澤信道氏(環境省タンチョウ保護増殖検討委員)、音成邦仁氏(タンチョウコミュニティ代表)、渡辺竜五氏、呉地正行氏、原田(コーディネーター兼)に登壇していただき、農業被害や給餌量削減、地域振興について意見を交わしました。

シンポジウムによって、今後地域でタンチョウ保護と共生をどのようにしていくか多くの人と考えるきっかけが生まれました。ご来場いただいた皆様ありがとうございました。

まとめ：鶴居村タンチョウシンポジウム実行委員 鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ 鈴木 敏祥



当日は174名が来場



講演者 渡辺竜五氏



講演者 呉地正行氏



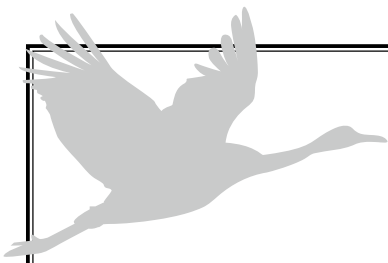
パネルディスカッションでは  
農家への被害の実態を報告



村内の小学生・中学生が質問した



地域振興では具体的な話を  
含め活発な意見交換に



## 鶴居村タンチョウシンポジウム ～基調講演（要旨）～

2017年10月29日、鶴居村と共催でシンポジウム「タンチョウと共生する『鶴居モデル』を目指して」を開催しました。道外の2人の講師にお話をいただき、その後、「給餌」「農業被害」「観光」などのテーマでパネルディスカッションを行ないました。今回は基調講演について報告します。

### ●「人とトキが共生する島づくり」渡辺竜五氏（新潟県佐渡市役所）

平成18年、トキの個体数は増えたが、餌場となる水田は耕作放棄などによって農業の危機を迎えていた。生息環境再生のため、ビオトープの造成やドジョウの養殖などトキだけのための環境整備では農家に理解を得られなかった。そこでトキだけでなく水田の様々な生き物が暮らせる場所をつくる農業技術を「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」としてモデル化し、収穫された米をブランド化したところ、6億円以上の経済効果があった。その後、将来を考え認証米生産者と都市部の子供を食育や環境教育で結ぶなど、継続性のある生物多様性社会の実現を目指した。そうした中、トキと共生する佐渡の里山は日本初の「世界農業遺産」に認定された。農業の価値は自然や食に留まらず、その場所の風景や文化などその地域を豊かにする。鶴居村には、タンチョウのいる風景や温泉、静かな非日常など、多くの価値をもっている。歴史や文化には価値があり、それを構成する自然と人が関わり共生することが重要となる。



### ●「害鳥・雁の恩返し - 雁を活かしたまちづくり -」呉地正行氏（日本雁を保護する会会長）

ガンは豊かな水辺環境がないと生きていけない渡り鳥で、かつて全国に生息していたが狩猟や湿地開発によって激減した。狩猟禁止などの保護により、数は増えたが生息地は増えていないため、宮城県に一極集中化した。集中化で感染症のリスク増大や餌不足による農業被害などの課題が生じ、越冬地の分散が求められた。当時ガンは農家には害鳥であったが、蕪栗沼では農業と共生するための取り組みを始めた。まずはマイナスとなる食害について、実態を調査することで食害量を明らかにして防除法を考え、それでも防げないものは補償する条例をつくった。取り組みには時間が掛かるため、どこを目指すか「蕪栗沼宣言」をつくり地域でゴールを共有化した。また、冬に水田に水を張る「ふゆみずたんぼ」は生物環境の回復や雑草抑制の効果があるだけでなく、ガンがいることで付加価値が生まれた。こうした多くの鳥でにぎわう水田が農業に恩恵をもたらすことを実証した結果、2005年に蕪栗沼とその周辺水田がラムサール条約湿地に登録された。害を生み出すものを見直すことによって地域の資源となり、利用することで持続可能なものとなる。



二つの講演に共通していることは、希少な鳥類が暮らす環境と地域の産業を共生させるものでした。両者のお話は、タンチョウと地域産業を共生させる方法を考えるにあたって、大変参考になりました。次回もシンポジウムについて報告します。



# 1月村のカレンダー



1月	
2火	
3水	
4木	
5金	・役場臨時開庁日 8:30～ 役場(税務、戸籍住民、出納業務) ・平成30年鶴居消防出初式 11:00～ 役場駐車場、総合センター
6土	
7日	・平成30年鶴居村成人式 13:00～ 総合センター
8月	
9火	・役場御用始め 9:00～
10水	
11木	
12金	
13土	
14日	
15月	
16火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
17水	
18木	
19金	・寿大学1月講座 10:00～ 総合センター
20土	・わんぱくアドベンチャークラブ1月講座 9:00～ ふるさと情報館「みなくる」
21日	
22月	
23火	
24水	
25木	・子宮がん・乳がん検診 10:30～ 釧路がん検診センター
26金	
27土	
28日	
29月	
30火	
31水	

## 今月の表紙

このほど行われた「日本で最も美しい村」フォトコンテスト2017において「鶴居賞」を受賞したsarchさんの作品「一日の始まり」です。(撮影地：鶴居村)

## 交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数  
人身事故1件/物件事故71件  
11月中の発生件数  
人身事故0件/物件事故13件  
**死亡事故ゼロの日** 746日  
(11月末現在)

## 人の動き

(11月末住民登録人口)

### 人口 総数 2,535人

(前月比 -2人)  
うち外国人人口 24人  
(男9人・女15人)

昨年同期は 2,525人で、  
対前年比較は +10人です。

男 1,276人 (前月比 ±0人)  
女 1,259人 (前月比 -2人)

### 世帯数 1,147戸

(前月比 -1戸)  
うち外国人世帯数 15戸

## 編集後記

新年、明けましておめでとうございます。今年も皆様にとりまして明るく充実した1年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

今年は戌年です。犬は喜び庭駆けまわり～という歌もありますが、私はどちらかということコタツで丸くなる猫の立場です。ちなみにこの歌詞は一番ではなく、二番の歌詞だそうです。私は高校時代までこのことを知らなかったのですが、皆様はご存じだったのでしょうか。

今年も1年、広報つるいを宜しくお願いします。



森の町内会  
間伐と間伐材の有効利用を促進して  
健全な森づくりに貢献します。  
www.honori-stvo.org

